

会 議 記 録

作成部局課名 真田地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 20年 10月 17日(金)	開催時刻	19時 00分から 21時 00分
会議名	真田地域協議会 (平成 20年度 第7回)		
出席委員	清水会長・佐藤副会長・一本鎗委員・上原委員・内海委員・桑田委員 小林委員・坂口委員・塩沢委員・清水委員・鈴木委員・関委員・田中委員 中沢委員・前沢委員・宮下委員・横沢委員		
欠席委員	荻原委員・下条委員・花岡委員		
市側出席者	小市センター長・センター全課長 渡辺地域振興課長・塚田地域政策係長・武捨主査・宮島主査		
傍聴者	〇名		
協 議 事 項 等			
1 開会(佐藤副会長)			
2 会長あいさつ(清水会長)			
3 センター長あいさつ(小市センター長)			
4 会議事項			
(1)わがまち魅力アップ応援事業の選考に係る意見書に対する回答について 真田地域協議会から提出された意見書に対する市の回答について(事務局) 資料:回答書(平成 20年 9月 26日付、20真地振第 27- 4号)			
【採択事業】			
自然と文化の地域資源を活かした、活気あふれる集落づくり事業(傍陽中組自治会)			
滝と森林浴の遊歩道整備(滝と森林浴の遊歩道整備委員会)			
アルプスを眺めながらのんびりクロスカントリー(菅平高原スキークラブ)			
(会長)前回、審査し、協議会として採択するとした意見に対し、市はこの意見を尊重して 補助金を交付していくという回答です。この件については、特に問題ないと思います。			
(2)上田市地域振興基金の活用方針について(担当課:地域振興課)			
資料:上田市地域振興基金の活用方針について			
資料:平成 20年度当初予算における地域予算の概要			
【説明要旨】			
地域振興事業基金の概要			
合併前の4市町村がそれぞれにおいて造成し、新市に引き継いだ基金			
真田町において造成された「地域づくり基金」			
(持寄分基金:約 2.1億:216,887,106円(19年度末現在高))			
新市で合併特例債により造成した基金			
(新市造成分基金:約 36.6億:3,664,297,015円(19年度末現在高))			

本年度から導入された地域予算としての位置付け

地域予算の基本方針

地域内分権推進の過程として、現在の地域自治センターの機能を活かし、地域協議会の役割が発揮される仕組みを取り入れた予算編成

「地域振興事業基金」の活用と、地域の要望が反映され各地域自治センターの裁量に配慮した予算編成

具体的な内容

- ・新市造成分基金の運用益による「わがまち魅力アップ応援事業」に係る補助金
- ・持寄分基金の活用事業
- ・市道や農道の新設改良、水路の改修などの生活関連予算
- ・地域の緊急的な課題に対応するための地域対応枠予算

(地域政策係長) 地域振興事業基金を財源とする、地域の振興事業や地域内分権の推進に関する事業については、地域自治センターが直接要求する予算とし、持寄分基金の活用に当たっては、地域協議会の意見を反映した予算要求とすることが求められています。

したがって、来年度の予算編成に向け、持寄分基金を活用した事業について、本日お配りした、地域づくり委員会からの要望事項等を参考に、この後のグループ協議内でも検討いただき、御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【主な質疑・応答】

(委員) 持寄分基金には限界がある。基金が無くなった場合には、基金の活用制度はどうなるのか。また、新たに制度を展開する予定はあるのか。

(地域政策係長) 持寄分基金は、活用方針に則って取り崩し、基金が無くなった時点で活用制度自体が無くなると思います。現在、この基金の積み増し等も考えておりません。

(会長) 他に特に無ければこの内容については終わりとします。地域予算については、グループ協議の中で、真田地域全体の視野から、協議会としての新たな発案を協議していただいても良いと思います。

(委員) 他のグループでは、どんな協議をされているのか、参考に教えてもらえないか。

(地域政策係長) 他のグループの協議内容を共有したいという全体のご意見であれば、資料を準備いたします。

(会長) 各グループ、よろしいようですので、事務局は準備をお願いします。

(地域政策係長) すぐに用意できますので、この後に配布します。

5 その他

- ・次回の開催について(事務局)

11月の地域協議会の日程については、11月中旬の開催を予定

・地域づくり要望事項（資料）について（事務局）

（事務局）各地域づくり委員会からの要望事項をまとめた資料を配布しました。全地域に係る内容を抜粋したものですので、地域予算の協議や地域まちづくり方針の具体化に向け、地域が何を望んでいるかという観点で参考にさせていただければと思います。

・グループ協議

（副会長）この後に行うグループ協議についてですが、全体テーマとする「地域の未婚者」についての資料を配布してあります。もう一つの「空き家対策」については、現在、地域自治センターで資料作りをしているところです。

・資料（地域の未婚者状況）について説明（事務局）

6 閉会

（副会長）本日の協議会（全体会）は、これで閉めます。

なお、グループ協議の終了（解散）は、午後9時を目処にグループ毎にお願いします。それでは、各会場に移動していただき、グループ協議をお願いします。

各グループの協議内容については、ある程度とりまとまった段階で公表します